

会報 No425 令和8年8月1日(土) 発行

めぐる青色

めぐる青色申告会
ホームページ発行：一般財団法人 めぐる青色申告会 発行責任者：専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03 (3713) 1141(代) FAX:03 (3713) 1185
HP:www.meguro-aoiro-forum.com

「青色申告端緒の地」の歴史と使命を語りにつ

創立76年の歴史をつなぐ

令和八年度 第十一回 定時評議員会

定時評議員会を開催

令和8年6月18日(木)、目黒青色申告会館2階会議室において、本財団の最高意思決定機関である「令和8年度第11回定時評議員会」を開催しました。来賓をはじめ、評議員、理事、監事

員、理事、監事 オブザーバーを含む48名が出席し、全項目が原案どおり承認され、報告事項についても滞りなく報告されました。



理事長挨拶(要旨)



橋本 良子 理事長

現在、個人事業者を取り巻く環境は、大きな転換期を迎えています。

消費税の負担や電子化、AIの普及などにより、事業経営に求められる知識や対応は大きく変化し、事業者が抱える不安や課題も、これまで以上に複雑になってきていると感じています。

また、決算・個人サポート時における派遣職員の時給単

価の上昇や物価高騰、さらには会員数の減少など、会を取り巻く環境も年々厳しさを増しています。

そのような中、令和7年度は、43年間維持してきた会費の改定、そして決算・個人サポート特別会費の改定を実施させていただきました。

また、新たな会員交流と事業支援の場として「あおいろ匠倶楽部」の幹部役員を選任し、新しい一歩を踏み出す年となりました。

今、青色申告会は、これまでの帳簿記帳サポート中心の支援から、事業者が満足度という価値を提供する組織へ一歩進んでいます。さらに、税務団体としてだけでなく、経営支援団体として、会員事業の発展に寄り添い、共に考え、共に歩む存在と変わっていかねければなりません。

AIの時代になっても、最後に事業者を支えるのは「人」だと私は思っています。

だからこそ、インボイス制度や電子帳簿保存制度への対応はもちろん、経営改善や事業継続までを含んだ総合的な支援体制づくりに取り組み、人と人とのつながりを何よりも大切にしていきたいと考えています。

「税の駆け込み寺」、「正直者がバカをみない」。めぐる青色申告会は、その理念を大切に歩んでまいりました。

一人て悩みを抱える事業者をつくらない。困ったときに、いつでも相談できる場所であり続ける。それこそが、これからのめぐる青色申告会に求められる役割だと思っています。

今こそ、変化を恐れず、新しい時代に適応していくことが必要です。

皆さまのお力添えをいただきながら、めぐる青色申告会が、会員さん、さらには地域に必要とされる、温かく信頼される組織へ成長できるよう、役職員一同、心をひとつにして努力してまいります。

第10回あおいろ長田賞受賞

定時評議員会にて、第10回あおいろ長田賞の贈呈が行われました。平成29年より設定「あおいろ長田賞」は青色申告普及、会員増強運動に功績のある個人や支部に対し贈られます。個人の部は在会年数役員年数、入会獲得数、表彰歴を基に理事会で選考、承認されます。

【個人の部】堤 勝哉 様



【橋本理事長(左)と堤評議員(右)】

入会勸奨：405名

(S61～R7 40年間)

主な役員歴：本財団評議員、支部支部長、支部支部長、会計、班長、東青連共済会代議員、受彰歴：目黒税務署長表彰、目黒区政功労者表彰

【支部の部】該当なし



ネモフィラ「めぐる青色申告会の花」

会員数5,224名 (R8.6.30現在)

ご来賓の皆様よりご祝辞をいただきました(要旨掲載)

【目黒税務署長 祝辞】

目黒税務署長
藤山 直樹 様

めぐろ青色申告会の皆様におかれましては、長年にわたり、「青色申告の普及・育成」に多大なる御尽力をいただいております。

青色コーナーへの従事をはじめ、e-Tax申告やキャッシュレス納付の普及促進、インボイス制度の周知・広報など、多方面にわたる当局の施策に対し、多大な御支援と御協力を賜っておりますことを改めて深く感謝申し上げます。

さて、令和8年度税制改正法案が成立し、令和9年分の確定申告から青色申告特別控除が大きく改正されることとなりました。

今回の改正では、前々年の収入金額が1,000万円を超える場合、簡易な簿記では青色申告特別控除10万円を適用できなくなるなど、複式簿記

による記帳の必要性が一層高まる内容となっております。

当局といたしましても、制度改正の十分な周知・広報に努めてまいりますので、めぐろ青色申告会の皆様方におかれましては、会計ソフトを活用した記帳指導を含め、会員の皆様方への御指導に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、東京国税局が実施している内部事務センター化につきましましては、令和8年7月以降、全ての税務署が対象となります。

内部事務センター化に伴う申告書や申請書等の提出方法の変更や業務センターの設置に関する周知につきましても引き続き御協力をお願い申し上げます。

最後に、「税に関する動画グランプリ」の第2回の開催が決定したと伺っております。

本取組は、税に関する理解青色申告制度の普及、さらには未来の納税者の育成と納税道義の高揚を図る大変意義深いものと感じております。

租税教育に真摯に取り組まれている皆様の御努力に敬意

を表しますとともに、本取組の更なる御成功を心より期待しております。

【目黒都税務所長 祝辞】

目黒都税務所長
相羽 さとみ 様

橋本理事長をはじめ、めぐろ青色申告会の皆様におかれましては、日頃からHPを通じて都税の広報をタイムリーに行っていたり、東京都の税務行政に多大なるご支援・ご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、青色申告端緒の地において、長きにわたり、納税道義の高揚、適正な申告・納税の推進を実践してこられた皆様の多大なご功労に対しまして、心よりの敬意を表します。

昨年、第一回が開催されました「税に関する動画グランプリ」につきましても、管内から多くの作品の応募があり若い世代の税に対する理解を

深める場を新たに創出していただくなど租税教育にも積極的に取り組まれていることに深く感謝申し上げたいと思います。

さて、最近の東京都を取り巻く環境は、中東情勢の影響などによるエネルギー価格や物価の高止まり、人手不足への対応など、依然として先行きの見通しが難しい状況にあります。

このような中、都では、昨年の出生数が10年ぶりに増加に転じるとともに、婚姻数も2年連続して大幅にプラスになるなど、少子化に歯止めがかかる明るい兆しが現れてきました。「人」が輝き、活力に溢れ、安全・安心な世界で一番の都市を実現するため、教育の充実、少子高齢化への対応、物価高騰対策など、幅広い分野に渡る施策に全力で取り組んでまいります。

そして、これらの施策を支える都税収入の確保へ向け、目黒都税務所は、今後も、地域の実情を踏まえ、納税者の皆様の理解と信頼をいただきながら、適正かつ公平な課税及び徴収に全力を尽くして

まいります。

また、eLTAXによる電子申告・電子納税の更なる利用促進に加え、AIなど先端技術の活用やキャッシュレス納税の推進など、税務行政のデジタル化を進め、納税者により一層利便性を実感できる環境の整備に努めてまいります。

税務行政を円滑に進めて行くにあたっては、めぐろ青色申告会の皆様のご理解、ご協力が欠かせません。皆様方におかれましては、これまでにも増してご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



<評議員会の様子>



【(社)東京青色申告会連合会 会長祝辞】



(一社)東京青色申告会連合会
会長 相原 博 様

正要望のとりまとめ及び税制改正運動をリードしていただきました。

特に、都議会の各会派が主催するヒアリングや、全青色の税制委員会においては、個人事業者に寄り添う誠実な姿勢と、率直な発言で、都議会全青色において、一目置かれる存在となっています。

めぐろ青色申告会の役職員並びに会員の皆さま方には、平素より、東青連の事業につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。先ほど開催された評議員会におきましては、上程されました議案のすべてが可決・承認されましたことに、心よりお祝いを申し上げます。

めぐろ会が、今年も、斬新な事業を展開されますことをご期待申し上げます。

また、今年の東青連の役員改選にあたり、めぐろ会の橋本理事長は、6月29日に開催される東青連の総会、理事会において、私の後任として、東青連会長に就任する予定となっています。

橋本理事長は、東青連副会長として、税制・政策委員長を務められ、東青連の税制改

申告会 税に関する動画「グラフィ」を開催し、社会人手前の学生が税について学んでもらう機会を提供しました。

今年により多くの学生・生徒から作品の応募を得て、作品の幅も広がっていくことを目指し、募集に工夫を凝らしてまいります。

今後は、東青連の橋本会長が、都内青色申告会の皆さんとともに「個人事業者の頼れる青色申告会」を広く周知し、行政当局及び関係民間団体との連携と協調を図り、会活動の原点である「会員のための青色申告会」として、会員サービスの向上に努めていただきたく存じます。

めぐろ会におかれましても引き続き公益活動を推進していただき、役職員の皆様が一体となった会員増強・会勢拡大に、粘り強く取組まれますようお願いいたします。

結びに、めぐろ青色申告会の益々のご発展と、ご参加の皆様のご事業のご繁栄、並びにご健勝を祈念いたしまして、祝辞といたします。

【目黒区長 懇親会での祝辞】



目黒区長
青木 英二 様

区長として、また第10支部の一員として、ご挨拶を申し上げます。

今年度、目黒区の税収は551億円余となり、過去最大となりました。これも、税務行政に携わる皆さまのご尽力によるものであり、お礼を申し上げます。

昨年、めぐろ青色申告会が発案した若い世代を対象とした動画グランプリは、喜ばしい出来事でした。区としても、目黒区報やホームページで紹介するなど応援しました。その結果、高校生の部のグランプリと国税局長賞を都立目黒高校の生徒さんが受賞され、先生や受賞者のお二人とお話する機会をいただき、少しでもお役に立てたのではないかと思います。

現在、区の重要な課題の一つは物価高騰対策です。この

状況を短歌にしました。
「ナフサ無く、商品棚は二色刷り、何時まで続く海峡封鎖」

物価対策では、区民の皆さんへ3,000円分の電子ポイントまたは、5,000円分の区内商品券を提供し、90%の返信をいただき、そのうち75%が区内商品券を選択されました。多くのご利用をいただき、地域経済の支えになったことを大変嬉しく思っております。最後にありますが、税務行政は、税務署、都税事務所、そして青色申告会の皆さまとのチームワークが何より大切です。どうぞ一段のご協力を心からお願ひ申し上げ、ご挨拶といたします。

ご来賓の皆様より心温まるご祝辞を賜りました。誠にありがとうございました。

*紙面の都合により祝辞の掲載は割愛させていただきます。

【ご祝辞を賜りましたご来賓】

- ・衆議院議員 今岡うえき様
- ・目黒区議会議員 西村ちほ様
- ・都議会議員 青木英太様
- ・都議会議員 山口せいや様
- ・東京税理士会 目黒支部

支部長 後藤 勇輝 様

(順不同)

会員のための
無料相談

要ご予約

ご予約・お問い合わせ

☎ (3713) 1141

会場

目黒青色申告会館

土曜の
特別サポート日

(9時～11時15分)

8月22日

8月29日

9月5日

9月26日

*10時受付終了

【業務縮小のお知らせ】

8月1日(土)～

8月16日(日)

職員が交替勤務
(夏季休暇)とな
り、業務が縮小
されます。事前にお問い合わせ
ください。

【無料法律相談】

(完全予約制)

東京弁護士会所
属の顧問弁護士
が対応します。めぐろ青色申告
会へご相談くだ
さい。

■1人1時間以内

午後1時30分

または、午後3時

■相談日

8月20日(木)

9月17日(木)

10月15日(木)
相談日は、変更
になる場合がご
ざいます。事前に最新の情
報をご確認ください。

報告事項①

令和8年度 事業計画 (抜粋)

令和8年5月1日から令和9年4月30日 (2026.5.1～2027.4.30)

1. 基本方針

「青色申告^{たんしよ}端緒の地」の歴史と使命を誇りに、会員の満足向上を目指した活動を!!

『めぐろ青色申告会 活動理念』

～「魅力」+「信頼」=「格」の向上と会員満足度の向上を目指して～

- 1 会員および地域住民のための事業を企画・立案し、安心と信頼を得られる運営を行います
- 2 会の「格」を高め、会員・役員が所属していることに誇りを持てる組織を目指します
- 3 社会に必要とされる「会」と「人」づくり、そして「仲間づくり」を推進します
- 4 管理・改善・仕組み化によるマネジメント^(※1)の強化、ならびに業務の見直しと継続的な改善により会員サービスの質を高めます

※1：マネジメントとは、「組織やチームの目標を達成するために、人・物・金・情報・時間などの資源をうまく活用して、成果を出すための活動」です。

- 5 税制に関する有益な情報を発信し、地域社会に貢献する活動を展開します
- 6 法令遵守（コンプライアンス）に基づき、時代に即した諸規定や体制を整備します

経営支援団体への転換に向けて

2026年（令和8年）の税務環境は、インボイス制度の定着や電子帳簿保存制度への完全対応により、税務行政のデジタル化が一段と進み、大きな転換期にあります。

こうした変化の中で、個人事業主は消費税負担の増加やデジタル対応の遅れが経営に直結するなど、これまで以上に複雑で厳しい経営環境に置かれ、また、AIの普及により記帳や情報収集は容易になる一方で、青色申告会の利用意義が改めて問われるとともに、適正な記帳や電子データ保存への対応力の差が広がることも懸念されています。

事業活動

小規模事業者の売上向上、経営支援および福利厚生の実施を目的として、伴走型支援組織^(※2)の構築を推進します。

※2「人と人の関係」を重視し、会員と役職員が相互に課題を共有し取り組む支援体制

総務会計に関する活動

—総務領域のマネジメント—

安定したサービス提供体制の構築を目指します

組織拡充・会員増強に関する活動

—組織マネジメント・マーケティングマネジメント—

多様な働き方に対応し、選ばれる組織の実現を目指します

記帳・税務サポート、租税研究に関する活動

—ITマネジメント、サービスマネジメント—

「教える」のではなく「共に行う」伴走型支援を推進します

このような環境変化を踏まえると、青色申告会には従来のような記帳支援中心の役割にとどまらず、事業者の経営全体を支える体制への転換が求められています。

「経営を支えるパートナー」へ

青色申告会は、単なる「記帳支援団体」から脱却し、「経営支援団体」へと役割を進化させていきます。

会員にとって「記帳のための組織」から「経営を支えるパートナー」へと進化し、変化する税務・経営環境に対応できる総合的な支援体制を確立していきます。

共済事業・福利厚生に関する活動

—共済事業マネジメント—

会員が安心して事業を行えるよう、福利厚生等の環境整備を推進します

元気が出る活動

—会員活性化マネジメント—

「人とのつながり」を重視した活動を推進します

家・土地活用に関する活動

—資産活用マネジメント—

不動産および資産活用に関する支援を行います

令和7年度決算報告・令和8年度予算報告（抜粋）

「令和7年度 第11期 収支計算書」並びに「令和8年度 第12期 収支予算書」
(令和7年5月1日～令和8年4月30日) (令和7年5月1日～令和8年4月30日) (単位：円)

科 目	令和7年度予算額	令和7年度決算額	令和8年度予算額
I.収入の部			
1. 会費等収入	59,462,000	75,474,250	87,602,000
2. 事業収入	66,796,000	94,735,502	68,046,000
3. 雑収入	1,331,000	3,383,854	1,271,000
4. 貸付金等収入	3,000,000	3,000,000	3,000,000
5. 特定預金等取崩収入	30,151,000	17,520,924	10,051,000
6. 別途会計より繰入収入	9,917,000	12,074,056	9,658,000
7. 前期繰越金	54,269,428	54,269,428	56,440,988
収入合計	224,926,428	260,458,014	236,068,988
II.支出の部			
1. 組織・事業活動費	46,256,000	35,756,896	48,066,000
2. 事務及び管理費	127,781,000	118,147,506	132,591,000
3. 固定資産取得支出	24,000,000	14,009,600	10,000,000
4. 特定預金等繰入支出	10,752,000	23,039,103	29,751,000
5. 別途会計へ繰入	12,398,921	12,398,921	12,074,056
6. 予 備 費	3,738,507	665,000	3,586,932
支出合計	224,926,428	204,017,026	236,068,988
残 高	0	56,440,988	0
合 計	224,926,428	260,458,014	236,068,988

付記事項（１） 必要に応じて科目間の流用を認める。
（２） 金額は全て税込みです。

貸 借 対 照 表
(令和8年4月30日現在)

科 目	金 額	金 額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金及び預金	34,737,267	
その他流動資産	43,571,046	
流動資産 計		78,308,313
2 固定資産		
有形固定資産		
車両・器具備品等	9,187,136	
無形固定資産		
ソフトウェア等	3,728,780	
電話加入権	120,300	
固定資産 計		13,036,216
3 投資その他の資産		
長期貸付金	13,500,000	
投資有価証券	30,082,000	
差入保証金	70,000,000	
出 資 金	1,100	
リサイクル預託金	8,190	
各種引当預金	315,701,572	
基 本 金	10,000,000	
投資その他の資産 計		439,292,862
資産合計		530,637,391
II 負債の部		
1 流動負債		
未 払 金	2,694,344	
前 受 金	8,193,760	
預 り 金	1,691,947	
仮 受 金	6,773,994	
流動負債 計		19,354,045
2 固定負債		
役職員退職給与引当金	45,819,047	
固定負債 計		45,819,047
負債合計		65,173,092
III 正味財産の部		
正味財産		465,464,299
(内当期増減)		(2,171,560)
負債及び正味財産合計		530,637,391

各種引当金の明細
(令和8年4月30日現在) (単位：円)

引 当 金	金 額
あおいろ長田賞記念引当金	731,315
車両・什器備品買換引当金	25,063,248
パソコン機器類買換引当金	20,808,715
ソフトウェア拡充引当金	27,788,306
事業開発引当金	12,000,000
役職員退職給与引当金	45,819,047
建物・設備修繕費用引当金	52,633,746
建物再取得基金引当金	83,506,587
財政維持引当金	45,777,025
記念事業引当金	1,573,583
引 当 金 合 計	315,701,572

銀 行 内 訳	金 額
目 黒 信 用 金 庫	133,209,251
城 南 信 用 金 庫	75,755,727
三 菱 U F J 銀 行	61,786,088
三 井 住 友 銀 行	7,576,214
み ず ほ 銀 行	37,374,292
合 計	315,701,572

- 〈引当金の目的〉
- ◎ あおいろ長田賞記念引当金：2016年度創設『あおいろ長田賞』費用積立
 - ◎ 車両・什器備品買換引当金：事務機器、車両等購入費用積立
 - ◎ パソコン機器類買換引当金：パソコン、サーバー、複合機等購入費用積立
 - ◎ ソフトウェア拡充引当金：会員管理、決算ソフト、バージョンアップ等費用積立
 - ◎ 事業開発引当金：アプリ開発等費用積立
 - ◎ 役職員退職給与引当金：事務局役職員の退職金積立
 - ◎ 建物・設備修繕費用引当金：会館の電気・空調設備、塗装等の修繕費用積立
 - ◎ 建物再取得基金引当金：2038年頃（築60年、1978年建設）の会館建て替え費用積立
 - ◎ 財政維持引当金：地震、災害等突発的な事態に備え、安定した会運営のための積立
 - ◎ 記念事業引当金：周年行事、記念事業、記念誌発行費用積立

監査報告 監査の結果、本財団の執行状況並びに財務状況について、正確かつ適法であると認めます。
令和8年5月15日

監 事 湯 浅 清 一
同 古 川 眞 理

令和7年度事業報告承認の件 ～主な出来事～(抜粋)

■ 44年ぶり! 会費改定

昭和56年(1981年)9月に会費を月額800円から1,000円へ改定して以来、43年間にわたり会費を据え置いてきました。しかし、近年の会員数の減少や物価・人件費の高騰、業務の多様化など、運営を取り巻く環境は少しずつ変化しています。こうした状況を踏まえ、これからもサービスの充実と質の向上を図り、安定した運営を続けていくため、理事会で協議を重ね、合同委員に報告、評議員会で承認され、令和8年(2026年)4月より、会費を月額1,500円へ改定しました。

	(改定前)	→	(改定後)
・正会員	1,000円	→	1,500円
・準会員 (旧賛助会員含む)	250円	→	500円

*月額 [会報やホームページ、館内掲示等でお知らせしました]

総務・会計



■ 75周年記念 広報活動

会創立75周年という記念の年を迎え、会員増強運動・紹介キャンペーンのチラシやポスター、懸垂幕などの広報物には、「75」を意識したデザインを採用しました。また、令和元年以来6年ぶりとなる新聞折込チラシを実施。読売新聞(9月27日)、朝日新聞(10月4日)の2週にわたり、目黒区全域に20,450部を配布しました。



【懸垂幕】

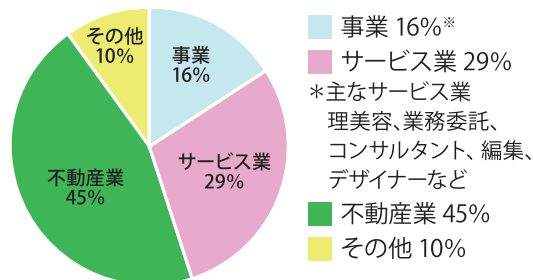


【新聞折込チラシ B4二つ折り】

組織拡充・会員増強

■ 会員の構成割合(業種)

【会員の業種区分】会員の構成割合です。



※事業 16%の職種割合
卸売業・小売業 30%、製造業 7%
運送業 4%、建設業 12%、飲食業 38%

<都立目黒高校の生徒さん「高校生部門グランプリ」と「東京国税局長賞」をW受賞!>

東青連

■ 第1回青色申告会「税に関する動画グランプリ」開催

若い世代に、未来のための「税」についてもっと身近に感じてほしい——。そんな思いから、高校生・大学生・専門学校生を対象に「税」をテーマにした動画作品を募集した「第1回青色申告会 税に関する動画グランプリ」(主催:(一社)東京青色申告会連合会 共催:東京都内47青色申告会 後援:東京国税局、東京都主税局)。44点の応募が寄せられ、6点の受賞作が決定。その中で、都立目黒高校の生徒さんが「高校生部門 グランプリ」と「東京国税局長賞」をダブル受賞しました。12月8日受賞された2人が来局。

その後、目黒税務署、東京都目黒都税事務所、目黒区役所を表敬訪問しました。



【周知チラシ】



【目黒区役所にて 区長とともに】

【受賞作品】

- 高校生部門 グランプリ
「税金で支える暮らし」南 森議さん
- 東京国税局長賞
「高校生だしまだ納税は関係ないのかな…」
高橋 優太さん (ともに東京都立目黒高等学校)

受賞作品はこちらをご覧ください▶



～青色申告特別控除と消費税制度の見直し～

令和8年度税制改正で何が変わる？ 改正ポイントを解説

【所得税】

◎令和9年分から青色申告特別控除が変わります！

控除額の上限	貸借対照表	期限内申告	e-TAX	優良な電子帳簿	前々年の収入
75万円	○	○	○	○	—
65万円	○	○	○	—	—
10万円	×	—	—	—	1,000万円以下
0円	×	—	—	—	1,000万円超

こんにちは！あおのとりです。
青い羽は青色申告、白いおなかは白色申告。青と白の力で、
個人事業主のみなさんを応援します！



国税庁

「優良な電子帳簿のススメ」



○控除額の上限が75万円にアップ

改正後の65万控除の要件に加えて、「優良な電子帳簿（訂正削除履歴等、一定の要件を満たす）」で記帳、保存した場合には、最大75万円の控除を受けることができます。税務署への届出書の提出や、会計ソフトの活用等の準備が必要になります。

○前々年収入が1,000万円超で、「簡易な記帳」だと青色控除額が0円に！

前々年の事業所得又は不動産所得に係る収入金額が1,000万円を超える方で、「簡易な記帳」により帳簿を作成している方は、10万円の青色申告特別控除が適用できなくなります。

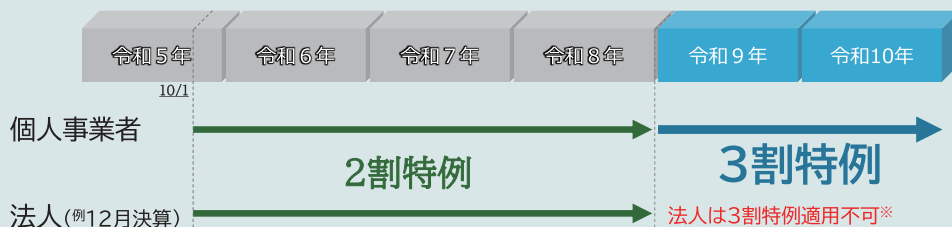
【消費税】

◎3割特例

2割特例は令和8年分の確定申告まで適用可能です。令和9年・10年分の確定申告は、3割特例が適用可能です。

インボイス発行事業者の登録を受けたことにより免税事業者から課税事業者となった個人事業者に係る

令和9年分・令和10年分の消費税の確定申告において納付税額を売上税額の3割とすることができる特例です。



※ 一般課税又は簡易課税での申告となります。なお、簡易課税での申告に当たり、簡易課税への円滑な移行措置が創設されています。

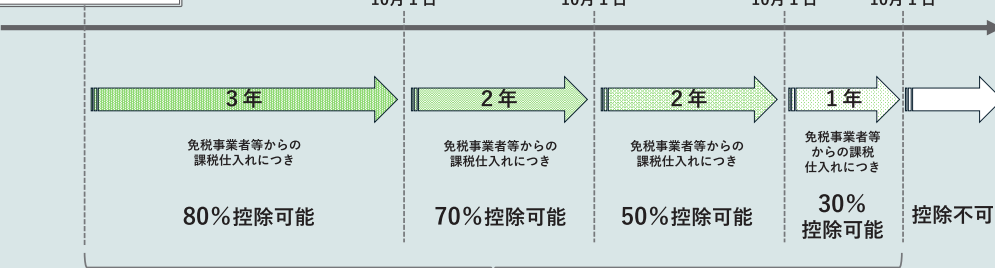
◎7・5・3割控除

免税事業者などインボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、その一定割合を控除できる経過措置について、適用期限を2年間延長したうえで、下記図表のとおり控除可能割合が見直されました。

インボイス制度の開始から、免税事業者等からの課税仕入れに係る仕入税額控除について時系列でまとめる

令和5年10月1日

インボイス制度の開始



詳しくは、国税庁ホームページの「令和8年度税制改正特集ページ」をご覧ください▼



※この経過措置による仕入税額控除の適用に当たっては、免税事業者等から受領する区分記載請求書等と同様の事項が記載された請求書等の保存とこの経過措置の適用を受ける旨（「80%控除」・「7・5・3割控除」を受ける課税仕入れである旨）を記載した帳簿の保存が必要です。

青色申告会
租 税 教 育

第 2 回

青色申告会

Z▶1

学生限定の動画コンテスト

税 ¥ に関する 動画グランプリ

学生限定の動画コンテスト、第2回開催！
あなたの作品で「税」の新たな視点を広めてください

応募期間

2026.7.17 FRI
～ 9.10 THU

高校生

大学生

専門生

これって
誰のため？

どんな
仕組みなの？

給料から
引かれるの？

大学・専門学校生部門グランプリ

賞金 **10** 万円

高校生部門グランプリ

Amazon
ギフトカード **5** 万円分

ほか、各賞を予定!!

参加賞
Amazonギフトカード
500 円分

■主催／一般社団法人東京青色申告会連合会 ■共催 東京都内47青色申告会
■後援／東京国税局、東京都主税局 ■協力／東京青色申告会連合会共済会

公式サイト ➡

